

平成28年度農林水産省
「植物品種等海外流出防止
緊急対策事業」

中国における 植物品種保護出願マニュアル

平成29年3月

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）

はしがき

我が国で育成された優良な品種は、日本の農産物の強みの一つであり、海外市場でも高い評価を得ています。一方、近年優良な品種が無許諾のまま他国に持ち出され、生産されている事例が少なくありません。しかしながら、これまで一部の民間企業を除き海外で権利取得をしていなかったため、海外での無許諾生産を差し止めることができない事態となっていました。このような事態を招いている要因としては、主として海外での権利取得の方法が浸透していなかったこと、権利取得のための費用の問題が挙げられます。

そこで、平成28年度の補正予算で措置された植物品種等海外流出防止緊急対策事業では、権利取得のための費用の支援とともに、海外での権利取得についてのマニュアルの作成を行うことになりました。

マニュアルは、実際に対象国を訪問して関係当局への聴き取り調査や資料収集を行い、得られた情報をもとに作成しました。調査にご協力いただいた関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

なお、法律の翻訳については、専門家の校閲を受けたものではありませんのでご承知おき下さい。また時間的な制約から、お届けしたマニュアルについては不十分な点もあるかと思えます。さらに今後新たな情報が入れば手直しも必要になってくると思います。これらについては、最新のものを入手次第当協会のホームページで閲覧できるように考えておりますので、そちらもご利用下さい。

本マニュアルが海外での権利取得の促進に寄与することを期待しております。

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会
理事長 吉田 岳志

目 次

	頁
第 1 中国における植物新品種保護制度の概要	1
1 沿革	1
2 中国の植物新品種保護制度の概要	1
(1) 概要	1
(2) 関係法令	1
3 関係組織	2
(1) はじめに	2
(2) 中国農業部・農業部新品種保護弁公室	2
4 出願・登録の状況等	4
第 2 品種保護出願から登録に至る流れ	5
1 はじめに	5
2 保護対象植物	5
(1) 農業作物	5
(2) 林業作物	5
3 品種保護要件	6
(1) 要件	6
(2) 未譲渡性	6
(3) 名称の適切性	6
(4) 優先権	6
4 出願者・代理人	7
(1) 在外者の場合	7
(2) 代理人の資格等	7
(3) 代理人の実情	7
5 品種保護出願の必要書類等	8
(1) 必要書類	8
(2) 補足説明	8
6 品種保護出願の方法・費用	9
(1) 品種保護出願の方法	9
(2) 品種保護出願等の費用	9
7 受理・予備審査・出願公表	9
(1) 受理	9

(2) 申請費の納付	9
(3) 予備審査	9
(4) 出願公表	10
(5) 審査費の納付	10
8 種苗の提出等	10
(1) 農業植物について	10
(2) 林業植物について	11
(3) F1品種について	11
(4) 輸入許可書	11
9 実体審査 (DUS 試験)	11
(1) 方式	11
(2) テストガイドライン	11
(3) 手続	12
(4) 集中試験 (栽培試験) の実施方法	12
10 登録前審査	12
11 登録審査・拒絶審査	12

【別紙】

1 農業部保護対象植物リスト	14
2 林業局保護対象植物リスト	17
3 品種保護出願必要書類－品種保護出願書	21
4 品種保護出願必要書類－説明書	24
5 品種保護出願必要書類－写真及び簡単な説明	25
6 委任状	26

【添付資料】

1 中華人民共和国植物新品種保護条例	29
2 中華人民共和国種子法 (品種権関連の内容)	45
3 特性調査要領 (翻訳済みのもの)	53
① りんご特性調査表	55
② 稲特性調査表	59
③ ハクレイタケ特性調査表	62
4 中国植物品種登録出願・審査 (農業部新品種保護弁公室 崔野韓氏プレゼン資料)	65